

ホール、会議室、画廊、の利用支援について

当会館では、私どもが規定した目的（学術・文化・芸術などの振興、高齢者の福祉の増進、児童又は青少年の健全な育成、勤労者の福祉の向上、男女共同参画社会の形成の推進、国際相互理解の促進等、を支援すること）で、ご利用頂くお客様を対象に、利用額を減免する制度を設けております。

例としては、生涯学習としての会場利用（会議室）や学生の皆さんにおける絵画、写真などの作品発表（画廊）などに対して実施するものです。

詳細につきましては、一般財団法人 日本教育会館 営業部までお気軽にお問い合わせください。

（電話 03-3230-2831 月曜～金曜 09：00～17：00）